

# 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004  
大垣年金事務所 ☎78-5166

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要となります。

このため、日本年金機構から、以下のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録すると郵送されなくなります）。

|   | 発 送 時 期                | 送付方法 | 対 象 者                                                 |
|---|------------------------|------|-------------------------------------------------------|
| ① | 令和7年10月中旬から下旬にかけて順次    | 電子送付 | 令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方                |
|   | 令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次 | 郵 送  |                                                       |
| ② | 令和8年1月下旬から順次           | 電子送付 | 令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。） |
|   | 令和8年2月上旬               | 郵 送  |                                                       |

## 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。



▲ねんきんネット

## 納税通知書用封筒有料広告の掲載募集

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

町では、令和8年度に使用する納税通知書用封筒に有料広告を掲載していただける事業者を募集しています。ぜひ、あなたのお店や会社のPR活動にお役立てください。

### ◆広告の掲載位置

広告掲載位置は封筒裏面、枠は1通につき2枠

### ◆1枠のサイズ 縦6cm×横9cm

※1広告主で2枠の広告を掲載するときは、隣り合う枠を1つの広告として使用することができます。

### ◆封筒の種類と送付予定数

約23,000枚作成予定。固定資産税・町県民税及び国民健康保険税の納税通知書送付用の封筒として納税義務者に送付（主に神戸町内を対象に送付、一部町外に送付）します。

### ◆広告掲載料 1枠につき30,000円

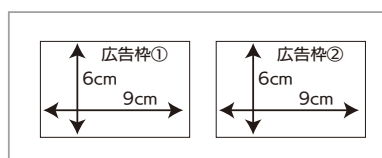
### ◆申込期間 ～11月28日（金）

### ◆受付場所

まちづくり戦略課

※申請書は、町HPよりダウンロードできます。詳しくは、HP内の「納税通知書用封筒広告掲載取扱要領」等をご覧ください。

### 納税通知書用封筒裏面



▲町HP